

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たち教職員は、安心・安全な学校にします

令和3年度 不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立豊松小学校
作成責任者 校長 光元 和恵

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○個人情報に係る文書等を整理したり採点したテストを保管したりする意識は高まっている。さらなる情報管理の徹底が必要である。	○個人情報に関する文書、テスト等を机の上にそのままにしたり、USBをパソコンにつけたままにしたり、パソコンを開いたままにしない。 ○個人情報に関するものは必ず所在を明確にしておく。 ○離席時は机上を確認する。	○退庁時に机上整理を行う。特に週末には机の上には何も置かない。また、USBの保管状況を確認する。 ○個人情報に関するものの持ち出しは、必ず「個人情報等持出記録簿」に記入する。	○週末の机上整理を教頭が確認する。 ○週末に「個人情報等持出記録簿」の記入について点検する。合わせて、USBが所定の場所に保管されているか確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○「多分わかっているだろう。」「後から行うのだろう。」という意識があり、その場で指摘や声かけができないことがある。 ○「報告・連絡・相談」の励行は日常的に行われているが、時々その時の都合で後に回してしまい、対応等に取り組むまでに時間がかかってしまうことがある。	○「修正が必要」との意識を持って時間的にゆとりを持った起案を行う。 ○「報告・連絡・相談」の習慣化と、その時出来ない時はどうするのかを考え、メモをするなど時間も空いても確実に伝える。	○分掌部リーダーの声かけにより部会を随時開き、分掌内担当者が早めに提案していく。早めの取組により時間的な余裕を生み、心的なゆとりが持てるようにする。 ○毎月1回分掌部会を開き、進捗状況を確認する。 ○不祥事防止自己点検票で自己評価を行ったり「決意表明カード」に記入したりすることで意識の高揚を図る。 ○不祥事防止委員会では、常に職場の様子についても交流する。	○起案する内容について前日までに状況を確認する。 ○毎月1回(月初めの暮会)に前月の不祥事防止自己点検を用いて自己評価を行う。 ○服務研修後「決意表明」を記入する。
相談体制の充実	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみになっている。	○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を図り、相談しやすい雰囲気をつくる。 ○実態調査や面談により、児童の現在の状況を把握する取組を継続する。	○毎月の学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室・廊下等にポスターを掲示し担当の教職員を明示する。 ○PTA全体会において、相談窓口について周知する。 ○児童及び保護者への実態調査等を定期的(学期に1度)に行い個々の状況を確実に把握する。	○児童、保護者及び本校教職員を対象に学期に1回の実態調査を実施する。